

## 『旧倫理，旧政治・経済』

## 問題作成部会の見解

## 1 出題教科・科目の問題作成の方針（再掲）

『旧倫理』 人間としての在り方生き方に関わる倫理的諸課題について多面的・多角的に考察する過程を重視する。文章や資料を読み解きながら、先哲の基本的な考え方等を手掛かりとして考察する力を求める。問題の作成に当たっては、倫理的諸課題について、倫理的な見方や考え方を働かせて、思考したり、批判的に吟味したりする問題や、原典資料等、多様な資料を手掛かりとして様々な立場から考察する問題などを含めて検討する。

『旧政治・経済』 現代における政治，経済，国際関係等について多面的・多角的に考察する過程を重視する。現代における政治，経済，国際関係等の客観的な理解を基礎として、文章や資料を的確に読み解きながら、政治や経済の基本的な概念や理論等を活用して考察する力を求める。問題の作成に当たっては、各種統計など、多様な資料を用いて、様々な立場から考察する問題などを含めて検討する。

## 2 各問題の出題意図，解答結果及び自己評価等

第1問では、快樂と人間の理想的な生き方を主要テーマとして、生き方をめぐる源流思想についての考えを深める問題を設けた。設問では、快樂や欲求をめぐる古代の思想家たちの教科書知識の理解力の質と、関連資料の読解を通じた知識の活用力を問うた。さらに、レポート課題の思考実験を通して自分の生き方を見直すという場面を設定し、先哲の思想を応用して人間の理想的在り方を考えてもらうことを意図した。問1は、人間の望み・欲望について、異なる哲学・宗教思想を横断する知識問題であった。正答率が低く（27.90%）、難問となった。荀子の誤った記述を正として選ぶという誤答が目立ったが、荀子の思想内容を理解していれば誤りであると判断できる問題であった。問2では、仏教の四苦について、単なる語の知識を超えた、内容の正確な理解を問うた。正答率は標準的で、成績上位層と下位層の正答率の差が大きく、識別力の高い問題であった。問3では、キリスト教の伝統における原罪思想の知識を旧約からアウグスティヌスに至るまで幅広く問うことができた問題である。正答率も標準的で、識別力のある問題であった。問4では、エピクロスとブッダの知識を前提にしつつ、両者の資料を正確に読解して、比較する力を問うた。一見相似した両思想について、原文読解を通して精緻に理解し、共通点・相違点の正確な把握を促すことができる問題になった。

第1問全体の正答率は51.21%であった。正答率が低かった問題は、主に異なる地域や宗教の思想を一つのテーマに関して比較して問うたものであった。このことから、源流思想を横断しながら、相互の類似点や相違点を比較・考察する思考力が十分に身につけていないことがうかがえる。

第2問は、私たちの日常生活の中でも重要な営みで、日本思想にも通底する「食」をテーマに、自己と他の人々や生命等との関係の自覚と、そのあり方に対する反省を通じて、日本思想の知識、資料読解力、倫理的課題への思考力を問うた。問1では、近代日本の民衆の生活に向き合った思想家に関する知識と理解を問うた。出題の形式・内容ともにオーソドックスで正答率も標準的であった。問2では、古代日本の思想における神々や天地の成り立ちに関する知識と理解を問うた。解答傾向から、キリスト教的な究極神・創造神と、日本神話特有の神観を混同した誤りが目立った。問3では、資料の読解と安藤昌益に関する知識をもとに、昌益の自然観と社会観の連関を捉える思考

力を問うた。食の思想家としての安藤昌益にスポットを当てることも意図の一つである。結果としては正答率が高かったが、資料の意味が読み取れていても、「法世」など昌益の社会観に関する基礎知識が不十分なために、正解できない傾向が一定程度見られた。問4では、平安時代(空海)と鎌倉時代(道元・法然・親鸞)の仏教思想に関する知識と理解を問い、ノート穴埋め形式とすることで、日本仏教における肉食の扱いを通じて食の倫理を考えさせることも意図した。臨済禅と曹洞禅の違いを十分に理解できていない誤りが目立った。

第2問全体の正答率は60.7%。資料問題の正答率が高く、知識問の正答率は標準的。資料は、いずれも食の意味や倫理について気付きや反省を促し、かつ現代欧米のフードエシックスにない多角的・批判的な視点を提示し、教科書会社や教育現場へのメッセージとした。これについては上記の資料問題の結果から一応功を奏したと考えられる。

第3問のテーマは、「労働の意味」である。労働に関する西洋近現代思想についての会話文や資料、及びそれに関連する議論を通じて、労働に関連する知識や倫理的課題についての思考力・判断力を問い、労働が社会の中でどのような意味を持つのかについて考えてもらうことを趣旨とした。第3問全体の正答率は59.79%で、標準的な難易度となった。労働は政治・経済や現代社会でも頻出のテーマだが、そこで主に問われるのは労働に関わる法や経済の制度や政策である。それに対し、本問では労働の意味や価値という倫理ならではの問題を受験者に考えてもらうことを目指した。問1は、宗教改革に関する知識を問う出題である。宗教改革は倫理では頻出のテーマだが、対抗宗教改革との関係も踏まえて考えることを意図した。標準的な難易度の問題となった。問2は、資本主義を批判した思想家とその思想の関連についての正確な理解を問うたが、ドゥルーズとガタリに関する選択肢を誤りと判断した受験者が多く、正答率が23.23%の「難問」となった。ドゥルーズとガタリ思想は教科書記述が乏しいこともあり、受験者にはややハードルの高い出題になったと考えられる。問3、4は、大問の趣旨に添った設問である。問3は、教科書には登場しない思想家(イリイチ、キテイ)の資料を読み、資料の内容に当てはまる具体例の正誤を検討するという、倫理的な見方を働かせた応用的な思考の力を問う出題とした。問4は、会話文とノートの読解を通して、教育現場での労働の意味も考えてもらえるように工夫した。いずれも正答率は標準的であった。

第4問は地域社会の役割とその重要性をテーマとする。地域社会というと、今日では肯定的に語られることは少ないが、コミュニティの基礎的な単位であり、基本的に人はそれとの関係を避けて生きていけない。この点を踏まえ、本問は外国にルーツを持つ子供たちの教育を例に、どのようにして社会は困難に直面している人々を包摂できるのかを考えてもらうことを趣旨とし、それに応じて、リード文・会話文、資料、各小問を配置した。各設問については、上述の主題と関連した出題になることを意識しつつ、共通テストで求められる資質や能力を問うことを目指し、現代社会の諸課題、青年期の心理、現代思想の各分野をバランスよく出題することを心がけた。以上の趣旨と関係が深い問題として、問3、問4が挙げられる。問3は、記憶について述べた社会学者のアルヴァックスの議論を資料として提示し、思想的な文章を読み取り、論理的に思考する能力を問う問題である。アルヴァックスの知名度は高くないが、丁寧に資料を読解すれば適当な選択肢を選べる問題であり、適正な正答率であった。問4は大問の趣旨に即して、リード文を踏まえた上で、会話文を読み取りながら思考する能力を問う問題である。高い正答率となったが、これは大問全体を通じた内容がよく理解されたことの証左であろう。その他の問題については、現代思想の問1と心理学分野の問2はいずれも標準的な知識を問う問題であり、妥当な正答率の範囲に収まった。

第5問では、生徒たちが、大学の「経済学入門」のシラバスを手掛かりに、経済に関する様々な事象について調べているという場面を設定し、需給関係による価格メカニズム、GDP(国内総生産)の捉え方、国際通貨体制、日本の貿易の変化、経済格差、ギグワーカーをめぐる問題等について考察

させる問題を作成した。問1は、需給関係に基づく価格決定メカニズムの基本的な理解と、それを踏まえて、供給が一定となる場合にグラフの形状はどのようなになるかについての理解を問う問題である。問2は、一人当たりGDPの意味、及びGDPの範囲とその問題点を踏まえた代替的な指標についての理解を問う問題である。問3は、国際通貨体制における金本位制、ニクソン・ショックまでのIMF体制、キングストン体制のそれぞれの特徴についての理解を問う問題である。問4は、日本の貿易構造の中長期的な変化についての理解と、それを踏まえて対米貿易摩擦や円高問題がどのように変化してきたかについての理解を問う問題である。問5は、経済格差に関して、ジニ係数の見方の理解と、それを踏まえて、各国のジニ係数及び労働組合の組織率の変化を表すグラフから何が読み取れるかについての理解を問う問題である。問6は、ギグワーカーの事例を通じて、最低賃金法と労働者という立場の関係、及び、労使の当事者間で解決しなかった問題については労働委員会への申立てができることについての理解を問う問題である。正答率は、問4が最も低く、15%程度となった。対米貿易摩擦等の経緯についての知識を要する問題であり、その点の正確な知識が受験者にはやや不足していたものと考えられる。その他、需給曲線に関する問1の正答率もやや低かったが、これは賃貸アパートの物件数という供給量が変化しないというやや特殊な例での出題となったことが影響しているように思われる。その他、問2、問3、問5は60%台の正答率であり、ギグワーカーに関する問6の正答率が83%程度と最も高かった。問6は、設問中の会話から正答が推察しやすい内容となっていたからであると思われる。全体としてみると難易度はやや高かったが、妥当な難易度であったと判断した。

第6問では、複雑化する現代社会において発生する様々な課題に対し、国内法及び国際法の視点から多角的に考察することができる能力があるかを問う問題を作成した。その際、教科書の、「日本の統治機構」と「現代の国際政治」にまたがる分野を有機的に関連付けて理解するよう促すことを目指した。問1は、「疑わしきは被告人の利益に」の原則について説明した資料を読み、その内容を正確に読み取ることができるか、及び、再審手続にもこの原則の適用があることについての知識を問う問題である。問2は、領海の無害通航権を素材として、条約上の義務と国際慣習法上の義務の性格の違い、また国際慣習法上の原則とされる内政不干渉の原則などの内容の理解を問う問題である。問3は、選択的夫婦別姓訴訟における人権条約の援用という事例を素材として、女性差別撤廃条約と国籍法に関する知識を問いつつ、国際協調主義や民主的統制等の憲法上の原則について考えさせる問題である。問4は、司法府と立法府との役割分担を正確に理解できているか、特に、裁判所の有する違憲法令審査権の内容を理解しているかを問う問題である。問5は、国際刑事裁判所（ICC）の著名事件であるバシル大統領とプーチン大統領という現職の国家元首に対する権限行使の根拠を問うことを通じて、ロシアが国際連合安全保障理事会（安保理）常任理事国であることや、同常任理事国は拒否権を有するといった基本的な知識を確認するとともに、国際刑事裁判所の仕組みや意義及び限界について学ばせ、考えさせる問題である。問6は、プライバシーの権利や知る権利に関する法制度について、教科書に記載されている範囲の内容を正確に理解できているかを問う問題である。正答率は、問3が最も低く30%弱であり、次いで問5が低く40%程度であった。問3については、女性差別撤廃条約に関連する法改正として連想しやすいのが育児休業法であったことが影響したと思われるが、1984年に改正された法律は国籍法であり、このような経緯に関する知識が受験者に不足していたことが要因と考えられる。他方で、バシル大統領とプーチン大統領という現職の国家元首に対するICCの権限行使の根拠を問う問5は、安保理常任理事国に拒否権があるという知識と併せて、犯罪行為地国がICCの権限を受諾していることがICCの手続開始の要件であることなどの正確な読み取りを要する難易度の高い問題であったが、正答率はそれほど低くはならず、成績順位上位の受験者ほど正答率も高かったことから、学力識別の観点から適切な問題であったと

考えられる。その他の問題では、問2、問4の正答率も平均より低かった一方で、問1が88%程度と最も高く、問6も平均を上回った。全体として難易度はやや高かったが、適正な範囲であったと考える。

第7問では、「公正な地球社会の実現」というテーマで探究する学習を行う場面を設定し、「公正な地球社会」の要件を検討するため、様々な政治体制や経済体制に関連する基礎的な知識に始まり、多面的・多角的な視点から考察や分析を行うという流れを意識して問題を作成した。問1は、「執政制度と選挙制度」という大学入学後に学ぶ概念について、メモから読みとれる内容と教科書で学習した内容（議院内閣制の国、大統領制の国、二大政党制の国、多党制の国）とを結びつけることで、理解できるかを問う問題である。問2は、社会主義経済の特徴である生産手段の公有について理解しているか、さらに、その具体例としての中国経済についての知識を問う問題である。問3は、アダム・スミスが『国富論』で主張した内容の要点、及びそれが刊行された時代背景の特徴を理解できているかを問う問題である。問4は、「核兵器禁止条約に対する各国の立場と、そうした立場をとる理由」について、メモから読み取れる内容と教科書で学習した内容（トラテロコ条約の締約国、NPTで核兵器保有が認められている国、核抑止の意味、核の傘の意味）とを結びつけることで、理解できるかを問う問題である。正答率は、問2が約93%と最も高く、問3、問4も約79%と押しなべて正答率が高く、全体として難易度は低い問題であった。もっとも、第5問、第6問の難易度と併せると、政治・経済分野からの出題全体として適正な難易度に収まったものと判断した。

### 3 ま と め

『旧倫理』分野についてのまとめは以下のとおりである。問題としての安定性を重視しつつ、倫理的諸問題への関心を受験者に促すテーマを設定した。また作問に当たっては、問題作成方針に沿いつつ、教科書で学習した基本的な知識を踏まえ、多様な資料を活用して考察させる問題の作成を目指した。この目標にはほぼ達成できたと考える。また難易度の点でも、適切な出題ができたと思われる。

旧課程での出題はこれが最後であるが、新課程の出題の参考になるよう、これまで蓄積された経験を伝えることで、よりよい出題のための参考にさせていただきたい。

『旧政治・経済』分野についてのまとめは以下のとおりである。

『旧政治・経済』の問題においては、作題の過程で、学習指導要領に準拠し、高等学校で習得する正確な知識・適正な技能と、習得した知識・技能を生かして思考・判断し解答する問題の作成に努め、全体的に、学習指導要領に即して共通テストに求められる適切な内容及び適正な難易度の問題を作成できたものと判断している。

作題の過程で特に意識した課題として、文章やグラフなどの資料から情報を読み取り、高等学校で学習した知識と有機的に結びつけることで、思考力等と学習成果の双方を発揮することにより正答を導くことができる内容の問題を作成することを部会全体で心がけ、そのような出題も比較的多く行うことができたと判断している。その一方で、前記のような出題を行おうとする場合、1問当たりの文章量が増加する傾向があり、他面で、科目全体の文章量との関係で資料の文章やグラフ等の図表の分量が多くなり過ぎると、解答者が所定の時間内に解答するために要する読解の負担が大きくなることへの懸念もあった。これらの点のバランスを取ることが、共通テストにおける政治・経済分野での出題において、今後も引き続き留意されるべきであると考ええる。